

令和8年度空き家等対策の取組について

1. 空き家実態調査

(1) 目的

市内に点在する空き家の実態調査を実施することで、所在地や状態を把握する。調査で得た情報を基に所有者等に対して通知や情報提供を行うことで、空き家の利活用や除却等空き家が有する問題の解消を目指す。

(2) 実施方法

業務委託(令和8年度予算計上予定)

(3) スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入札	●●											
現地調査		●	—————	●								
分析・納品					●	—————	●					
計画見直し										空家等対策計画見直し		

上半期で空き家の実態を調査し、下半期で空き家等対策計画の見直しを行う。

2. 特定空家・管理不全空家等の認定

安全対策措置通知の実績や空き家実態調査の結果を踏まえ認定を行う。

3. 空き家対策講演会の開催(年2回予定)

市全体を対象とした講演会を実施し、空き家に対する意識啓発を図る。

4. 空き家の手引きの送付

空き家の所有者等に空き家の手引きを送付し、周知する。

5. 情報発信

TikTok を継続して活用し、より多くの人に情報を発信する。

6. 地域での研修会

空き家の発生を未然に防ぐため、地域で研修会を実施し、意識啓発を図る。